令和２年 10 月５日

岩手県警察からのお知らせ

～ 一部金融機関におけるキャッシュカード利用限度額の引下げ ～

岩手県内では、キャッシュカードをだまし取るなどして、ＡＴＭで現金を引き出す手口による詐欺被害が後を絶ちません。

岩手県警察では、岩手県金融機関防犯協会連合会と連携し、県内の金融機関に対して、

高齢者の方を対象とする、キャッシュカードによる一日当たりの利用限度額の引下げ

を働きかけています。

この取組により、万が一、キャッシュカードを犯人に奪われたとしても、一度に多額の現金を引き出されないため、被害を軽減できます。

対象となる方には、大変ご不便をお掛けいたしますが、大切な預貯金を犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、詳細については、各金融機関にお問い合わせください。

岩手県警察本部生活安全企画課